

○9番（福永 啓君） 一般質問を行います。

御船町の廃棄物処理について質問します。まず、前提として、町民が社会生活を行う上で生活ごみ等の廃棄物は必ず発生します。その処理は法律上でも定められた自治体の基本的役割の1つです。一方で、廃棄物処分の手法、処理をする場所等については、民間の間に様々な意見や懸念、不安があるのも事実です。御船町はこれまで、御船町と甲佐町が共同で行っていた焼却施設、廃棄物処分施設が老朽化したことに伴い、新たに上益城5町共同で焼却場、リサイクル施設、最終処分場、汚水処理場を一体的に整備することにしていました。上益城5町で協議を繰り返しながら、候補地を各町から公募、候補地選定委員会を経て、平成30年5月に上益城のほぼ中央に位置する御船町古閑原、古閑迫地区を施設の建設地として決定、その間熊本地震などもあり、当初の予定であった令和7年創業開始は延期され、一定期間廃棄物処分を熊本市に委託することになっていました。

そのような中で、マスコミ報道でもありましたが、本年10月1日、これまでの5町村共同して廃棄物処分の施設を建設する方向性から、民間の事業者により建設、運営される廃棄物処分施設において、御船町の廃棄物処分を行う協議が始まり、覚書も締結されました。それを受けて、議会としても既に稼働中の民間施設への視察研修を行い、また、地元の区

長さんたちと関係者も同じく視察研修を行われたところでは。

また、広報みふね11月号におきましても、2ページにわたる説明がありました。しかし、まだ広く町民の間に正確な情報が周知されているとは言い難く、民間事業者による廃棄物処分施設の建設・運営に対しては、臆測や懸念、不安があるのも事実です。民間業者による廃棄物処分施設建設・運営により、現状に比べて、またこれまでの計画に比べて、御船町の廃棄物処分はどのように変わるのか。環境への影響はどうかなど、できるだけわかりやすく答弁願いたいと思います。

個別の質問は質問席より行います。

○町長（藤木正幸君） 福永議員の1、御船町の廃棄物処理について、お答えをいたします。

御船町の家庭ごみの処理につきましては、これまでの経緯は議員御指摘のとおり、本年10月1日に覚書を取り交わしました。広報みふねでもお知らせをしましたところであります。国内最大手の大栄環境と県内最大手であり、御船町出身でもある石坂グループと協議を行っています。今後の協議が整えば、両者が連携して新たな会社を設立する予定で、御船町上野古閑原、古閑迫地区において、ごみ処理施設を建設、運営する計画となっております。

その施設に対して、御船町を含む上益城5町が家庭ごみの処理を委託する事業計画であります。以前の計画に比べ、町財政負担の軽減が図られ、環境にも優しく、かつ1万世帯を超える発電など、低炭素社会への取組みに貢献する資源循環型として全国のモデルとなるような事業が期待される計画であります。

取り交わした覚書は、5町と進出予定の企業がこれから協議検討を開始するという内容であること。また、今回の計画は上益城広域連合と民間事業者で進めていることなどから、町単独ではお答えしにくい部分もありますが、地元である御船町民の方々の不安や臆測を払拭するため、また町民の思いを事業者との協議に生かし、よりよい形での事業を進めるためにも、今後とも事実に基づき、できる限り丁寧な説明をする機会や皆様のお考えをお伺いする機会を設けていきたいと考えております。

その他、個別質問については、担当課長から答弁させます。

○9番（福永 啓君） まず最初に、町長、端的に質問いたします。基本的なことです。

そもそも、なぜごみ処理について計画を変更する必要があったのかどうか、できるだけ簡素に端的にお答えください。

○町長（藤木正幸君） 端的にお答えを申し上げたいと思います。

今回、県から5町に紹介され、企業から提案があった計画が、地域住民の方々及び町民全体にとって、財政面だけでなく、環境面も含め旧計画よりもはるかに有利な計画、ましてやよい計画だと感じたからであります。

○9番（福永 啓君） ただ今、町長から答弁いただいたように、地域の住民の方々及び町民全体にとって、財政面だけではなく環境面を含め、旧計画よりはるかに有利な計画、よりよい計画と唱えることができるかどうか、個別に質問いたします。

まず、全体像から。これまで上益城5町で計画していた事業計画と、今回覚書が交わされた計画の違いを簡潔に御説明いただけますか。

○環境保全課長（田中智徳君） お答えします。

これまでの計画は、上益城5町が事業費を出し合って焼却施設、リサイクル施設、最終処分場、し尿処理場を建設し、5町が共同で運営していく計画でした。新たな計画は、リサイクル施設とエネルギー回収施設、メタン発酵及び堆肥化施設を民間の事業者が整備する計画と聞いております。

一方、これまで予定されていた最終処分場の建設は、新たな計画の中にはありません。また、し尿処理施設に関しての組合の方向性としては、延命措置を施しながら、既存の施設を引き続き利用すると聞いております。

○9番（福永 啓君） 大変必要な施設ではあるんですよ、その造らなくなった最終処分場もし尿処理場も。ただ、し尿処理場については既存の施設もありますし、同じことを下水処理場でやっているわけですから、そこで処理することも技術的には十分可能。そもそも、建設する必要がなかったんじゃないかということは、私も議会で申し上げましたとおりであります。

一方、最終処分場、これにつきましては、やはり町内に建設しないとのことですが、これって年々どこかに積み重なっていくものなんです。仮に予定している最終処分場があったとしても、これは中長期的に見れば満杯になって、新たに「じゃあ、しょうがないから御船町に最終処分場を建設しようや」となってくるんじゃないかという懸念もあるかなと思います。

そのようになった、積み重なっていった場合にも、町内に最終処分場を整備する必要はないということによろしいのでしょうか。

○町長（藤木正幸君） 汚水処理に関しましては、指摘のとおり、新たな施設整備の必要がなくなったこととなります。廃棄物の最終処分に関しては、町外にある県内の最終処分場の使用を予定していると私も聞いております。

また、既存の県が許可した民間の処分場において、大規模な拡張の予定があり、当分満杯になることはないと考えております。いずれにせよ、今回の新たな計画において、町内に最終処分場を造ることも、し尿処理場の施設を新たに整備する必要もなくなったということになります。

○9番（福永 啓君） そうしますと、この新たな計画では、たとえ長期的に考えても最終処分場を建設する計画はないということで、そういうこととなりますよね。はい、わかりました。

これまでの計画では、施設が受け入れる廃棄物、5町の生活ごみを中心となっていたかと思えます。一方で新たに計画されている施設が受け入れる廃棄物は、事業所等が排出する産業廃棄物が含まれるという説明がありました。本年9月の新聞報道で、そのことを知った地域住民の方で驚かれた方も多いのではないかと思います。その報道では、本年3月には既に企業側から打診があったと書かれていました。これは、もっと早く地域住民に知らせるべきではなかったのでしょうか。

○町長（藤木正幸君） 今回の報道にあった経緯について御説明を申し上げたいと思います。

報道にありましたとおり、本年3月に県より廃棄物処分に関して、民間企業より新たな事業計画の打診があつていふことをお聞きいたしました。しかし、その事業計画の内容がこれまでの計画には含まれていなかった産業廃棄物の中間処理を含む計画であったことなどから、そもそも、この新たな事業計画を正式な提案として取り上げていくべきものなのか、正式に検討すべき計画の内容であるのかなどに関しまして、すぐに判断を下すものではありませんでした。

また、御船町に計画されていた廃棄物処分施設自体も、御存じのとおり御船町が単独で建設するものではなく、上益城5町が共同で計画しているものであります。御船町長として、町民の方々、特に施設建設予定地の住民の皆様にご正確な情報をお伝えするためにも、まずはこの新たな計画を正式な提案として取り上げるべきなのか、正式に検討すべき計画であるかなどについて、5町の町長部局のみで、内々の調査検討を行ってきたところであります。

その結果、本年9月、この新たな事業計画を5町共同で正式な提案として受け付け、企業側と正式な交渉を開始するという事で、熊本県、企業側そして5町の町長間での合意が取れ、住民説明会の日程調整や議会に対する説明の日程調整、また正式に交渉を開始する覚書やマスコミに対応するプレスリリースの準備を始めたところでした。突然のマスコミ報道により、今回の計画を知った地域住民の方々に対しましては、心からお詫びを申し上げたいと思います。

また、町長間での調整、検討、調査の時間を要したことにつきましては、批判は申し訳なく思っております。一方で、処理施設建設予定地の首長であるとはいえ、5町共同での事業であり、正確な調査、検討、首長間の調整を行っている中で、不確定な情報提供を行うことができなかつた事情も御配慮いただきたいと思っております。

いずれにせよ正式な交渉が始まりました今後は、町長として、町民皆様、特に建設予定地の住民の皆様に対しまして、真摯に説明責任を果たしていきたいと思っております。

○9番（福永 啓君） わかりました。地域住民の方々の不安は、やはりこれまでの計画にはない産業廃棄物の中間処理を行う計画であるという点ではないかなと推察いたします。以前の計画の説明会では、産業廃棄物は受け入れませんという答弁をされていたかと思えます。なぜ、家庭ごみと産業廃棄物を同時に受け入れ、一緒に処分する必要があるのでしょうか。産業廃棄物を処分すると環境に対する負荷が増えたり、そのようなことはないのでしょうか。

○環境保全課長（田中智徳君） お答えします。

家庭ごみは市町村の責任で処理することが法律で定められておりますが、近年、様々な課題に直面し、家庭ごみと事業所ごみを一緒に処分する方法が注目されており、視察した三重県伊賀市をはじめ、幾つかの自治体では既に一体的処分がなされております。新たなごみ処理施設は、従来燃やすはずだったごみを燃料として発電することができる資源循環型施設であり、家庭ごみと事業所のごみで一定の量を確保し、それを同時に燃やすことにより効率的なエネルギー回収が可能になると聞いております。

また、今回予定されている家庭と事業所のごみを一緒に処理する施設では、家庭ごみ中心だった以前の計画に比べても、さらに厳しいダイオキシン類排出基準が適用されるなど、関係法令により厳しい規制のもとで焼却処理されます。産業廃棄物というと、何か環境に悪いような意見を聞きますが、今回予定の計画では、廃棄物は屋内施設で分別し、資源物

はリサイクルされ、焼却できるものだけを燃やし、灰や不燃物は全て施設の外に持ち出されると聞いております。

家庭ごみを中心だった以前の計画に比べて、産業廃棄物を一緒に処分することにより、逆に環境負荷がより軽減され、地域の環境にとってもよりよい計画であると聞いております。

○9番（福永 啓君） 今回の計画では、焼却するごみ、ごみといいましても、これまでは単に焼却・廃棄するものだったわけなんですけど、発電施設ができますよね。そうしますと、このごみってある意味燃料でもあるわけなんですけど、燃料ですから、一定量の確保が欠かせないと。家庭ごみだけでは間に合わないところがありますので産業廃棄物も受け入れなければいけないという側面もあるのかなというふうには推察いたします。

しかし、やはり以前の計画である町民の生活ごみ中心ではなく、産業廃棄物も処分することができるとなると、やはり広く県外とか、場合によっては日本国中から産業廃棄物がこの御船町に集まってしまうのではないかと、そういう懸念を持っていらっしゃる町民の方々もいらっしゃるのではないかなと推察します。そのような心配はあるのですか。

○町長（藤木正幸君） 上益城5町の家庭ごみ及び町内業者をはじめとして、県内の廃棄物を中心に受け入れると聞いております。いずれにせよ、事業者からは地域住民の信頼が第一と聞いております。御船町や地域住民に不都合が生じるような過大な産業廃棄物の受入れはないと考えており、またそのようなことがないように、土地の貸付と出資による一定の関与を検討しております。ここで鍵をかけていきたいと思っております。

○9番（福永 啓君） そこが町の役割であると考えております。

ちょっと別のことも聞きます。この新たな計画において、ごみの収集方法とリサイクルの方法について、これは何か変わりますか。

○環境保全課長（田中智徳君） お答えします。

広報みふね11月号でお伝えしたとおり、焼却は民間施設で行うこととなりますが、ごみ出しに関しては、何も変わりません。

○9番（福永 啓君） そのほかにも、今までの施設には、町民の方々が直接、年末とか今からです、ごみを持ち込んで、そしたら向こうの職員の方々が一緒に手伝いながら分別してもらって廃棄処分をするということが行われていました。このように直接持ち込み、これに関しまして、これはこれまでどおり行っていただけるのでしょうか。

○環境保全課長（田中智徳君） お答えします。

現在のごみ収集事業の質が決して低下することがないように、よりよいサービスが受けられるような方向性で、協議を今後進めていきたいと思っています。

○9番（福永 啓君） これまで3つあったごみ焼却場ですが、それが1つになるわけです。

この高いサービスレベルに必ず合わせていただきたいということで、他市町村ですと、一番下のサービスレベルになっちゃうことが時々あるんですよ。これはぜひ、今御船町と甲佐町では非常に高いサービスをやっていると感じておりますので、その施設の水準に合わせていただきたいと思います。

次に、財政面からお聞きいたします。今回の計画変更、これは町の財政面からはどのような利点がありますか。

○環境保全課長（田中智徳君） お答えします。

以前の計画では、施設整備のみで地元負担が123億円、用地取得に4億円、土地造成に12億円、合計139億円の経費が見積もられ、それを5町で分担し、補助金や起債による交付税措置などを除き、純粋な御船町の負担のみでも、施設整備に22億円、用地取得・土地造成に3億円、計25億円の経費が必要でありました。

今回の計画では、施設整備については、純粋に民間の投資になりますので、町の持ち出しはありません。用地については、広域連合が造成した上で貸し出しすることになっていますので、一時的に5町に12億円程度の負担こそ生じますが、長期的には地代収入で土地造成の費用を賄うことができます。また、今回の事業計画による実質的な町負担はなくなるということになります。

何より民間による事業でありますので、施設の御船町の固定資産税の収入が相当額見込めるといふことにもなります。また新たな雇用創出も見込めると聞いておりますし、これまで一部事務組合に町が支払っているごみの処分費等についても、一定程度の削減が見込めると聞いております。

○9番（福永 啓君） 固定資産税ですね。これまでは町が造るわけですから入ってこない計画だったわけなんですけど、固定資産税というのは、標準課税額の1.4%と決まっています。実際、どれだけ税収が増えるのかというのは不透明ではありますが、単純に計算すれば、仮に100億円程度の標準課税額に当たる投資がなされた場合は、年間1億4,000万円ですか。相当な額になってくると思います。

一方で、土地は貸付です。民間の企業側の立場に立って見たとすれば、土地はやはり借りるよりも所有してしまったほうがいい、自分の土地でやりたいと思いますからね。民間がやりやすいんじゃないかなと考えます。そうすることで、単純に、さっき言った固定資産税、土地分も入ってくることになるわけです。そうすると、長期的には地代で回収しますから造成費用は賄えてしまうんですが、一時的な財政的支出も売っちゃえば、一時的な財政支出の必要もなくなります。

そのような、ある程度双方に有利な面があるかなと思うんですが、なぜ貸付方式になったんでしょうか。

○町長（藤木正幸君） 今回の事業計画の中核である大栄環境は、国内最大手の廃棄物処理事業者であります。企業としてのこれまでの実績を見ても、十分信頼に価値する優良企業であると私自身感じております。しかしながら、一民間企業が事業を行うことに関して、町民の不安を払拭しつつ、万が一のトラブルに対処するためにも、町民の生命と財産を守る立場の町として、何らかの関与が必要であると考えます。

そのような考えから、上益城5町で土地を所有し、貸し付ける方式を選択いたしました。また、今回の事業計画では、大栄環境と石坂グループが新たな会社を設立する計画だとお聞きしております。その中に、上益城5町が共同で出資し、会社の経営にも関与していきたいと考えております。

○9番（福永 啓君） わかりました。しかし、経営に関与する、出資するとなると、いわゆる町が出すと、その会社もいわゆる第三セクターとなる可能性もあるということなんですかね。

○町長（藤木正幸君） 先ほど申し上げましたとおり、土地の貸付と出資による一定の関与を検討しているところではありますが、あくまでも今後の協議次第であります。ただし、一般的な第三セクター問題のように、町に多額の負担が生じかねないような出資形態を考えていきたいと思っております。町に多額の負担が生じるような、出資の形態をとる考えはありません。多額の出資形態を出すような考えは持ってないということです。

○9番（福永 啓君） ありがとうございます。やはり民間会社に出資となりますと、いわゆる第三セクターを想定してしまいがちなんです。他町村でもいろんな、第三セクターが破綻したりなんかしていますので、御船町とかに多額の負担がかかってくるということが起こっています。何か第三セクターというと、経営に何か問題が生じた際に町に多額の負

担をして、その尻拭いをしなければならないというイメージがありますが、そうではないということを断言していただいたのでわかりました。

さて、事前の区長さんの説明会、そして議員に対する説明会もありましたが、その中で、この計画について、幾つかの懸念が示されました。まず、交通量についてです。大型車の交通量が急速に増えて、通学路や生活道路に危険が及ぶのではないかという懸念も示されましたが、これはどのように考えますか。

○環境保全課長（田中智徳君） お答えします。

確かに現状に比べれば、大型車の通行量が増えると想定しておりますが、朝から夕方まで、通行量は大体1日の大型車が100台程度と聞いており、往復で200台になるかと思えます。いずれにせよ、これから始まる事業者との協議の中で、町として必要な交通安全対策を事業者と共同で確実に実行していかなければならないと考えております。

○9番（福永 啓君） 以前に計画されていたし尿処理場、最終処分場は造らなくなったわけですから、そこに出入りする車はなくなったわけなんですよ。その分のマイナスはあります。新たに産廃を受け入れるようになったとはいっても、何か以前の契約に比べて急激に台数が上昇するののかといえ、そういう懸念はどうかとは思いますが、交通量はやっぱり増大するとは思いますが。

私たち議員は、御船町の議会ではるかに大きな施設を視察研修いたしました。その中で、周辺を見ていましたけれど、まあ、感覚としては思ったほど車が引っ切りなしに通っているわけではないなという印象を受けたところではありました。そして、それを質問しました、業者の方々にですね。そしたら、交通量増大による振動、騒音、交通安全等の問題は生じていないとの、一応行政側からの説明は私たちも受けております。

今、おっしゃった1日100台、200台、この交通量の想定ということなんですが、非常にイメージしにくいと思うんですよ。どんなものだろうなということで。そして、イメージできるように調べてみました。平成27年度の交通センサスによれば、御船インター辺りの高速道路の上を通行する輸送車、大型車、この量が、大体1日約1万台弱です、9,800台とか、そのあたりです。ですので、100分の1から50分の1程度の通行量なんだと、数えていけばああこういうの何分の1程度なんだという雰囲気はわかると思います。また、国道445号、滝川、ですから新道だと思います。あのあたりにおける交通量調査、これは平成27年度、震災前です。それで約800台、788台という、その程度です。ですので、

震災前の大型車の通行の大体8分の1から4分の1程度と考えるのであればいいかなど、雰囲気としては考えるのであればいいかなどは思います。

問題はマミコウロードなのですが、これまでも震災で445号が通行止めになって、全てマミコウロードに迂回していた時期があります。ですので、その時ほど交通量が一気に増えるイメージは、今の感覚からすれば、今までの調査からすれば、そこまで増えるイメージではないかなどは思いますが、ただ、今回やはり交通量調査の増大というのは、これは短期的な問題ではないんですよ。長期的な問題ですので、何かやはり必要な対策は必要です。これを道路を管理する課としては、この課題にどのように対処していくか、道路を管理する対応課として、その考えをお聞かせください。

○建設課長（島田誠也君） お答えします。

先ほども言われましたように、周辺道路に関しましては、地域の生活道路であり、また通学路としても利用されておりますので、住民の皆さんが不安を持たないように、適切な対応をしてみたいと考えております。

○9番（福永 啓君） そこは町としても必要なことでありますし、議会としても提言していたらなと思っております。

続いて、水問題、これも懸念の一つで、先ほど言った説明会でも出ていたところであります。まず、排水からです。この新たな施設から、何らかの排水が流れ出すことはありますか。

○環境保全課長（田中智徳君） お答えします。

焼却の際に発生する処理水については、浄化した上で、冷却水として蒸発させ、処理水放流はないと聞いております。雨水に関しては、法律に沿って、いったん調整池にためると聞いております。

○9番（福永 啓君） 調整池にためることは、これは法律上決まっているもので、これは造られてためることになるはずなのですが、やはり豪雨等の対策、これはそこに11ヘクタールに施設ができるわけです。豪雨等の対策、これも必要かなど考えられます。豪雨時等の対策はどのようになさいますか。

○環境保全課長（田中智徳君） お答えします。

課題を解消するための協議を5町の事務方と事業者で実施しますが、その中で、協議案件として提出したいと思っております。また、その後の環境アセスメントで、事業者自ら

調査、予測、評価を行い、その結果を公表して、住民の方々や5町などからの意見を聞き、それらを踏まえて環境保全の観点から、よりよい事業計画を作られることになると思います。

○9番（福永 啓君） そのようにアセスがあるとか公表されるわけですから、住民の方々もわかりやすいかなと思ひ、不安なところについて意見も出せるわけですから、そのようにしていただきたいと思ひます。

逆に、今排水だったんですが、水の利用、これに関しては、施設では発電施設を造るわけですので、相当量の水を調達する必要があるんじゃないかと思ひます。必要な水、これをどのようにして調達する予定ですか。

○環境保全課長（田中智徳君） お答えします。

基本的に施設内に井戸を掘削し、その水を利用する計画であると聞いております。

○9番（福永 啓君） 仮に井戸を掘削したとして、十分な水量を果たして確保できるんでしょうかね。また、仮に十分な水量が確保できる井戸が掘削できて、取水した場合です。下流域ですとか、土地としては下のほうの井戸等に、それは影響が出ること、こういうことがあるんじゃないんですか。

○環境保全課長（田中智徳君） お答えします。

井戸の採取許可時に周辺への影響調査を行うと聞いております。また、雨水対策同様、環境アセスメントで環境保全の観点からよりよい事業計画を作られることになると思ひます。

○9番（福永 啓君） 水利用に関しましては、原則井戸水利用ということなんですが、そもそも掘って水が出るのかどうか。また大量に出水した場合にどのような不都合が出るのかとか、非常に不透明であると思ひます。そして、あそこには目の前に元禄・嘉永井手があります。その元禄・嘉永井手の利用については、やはり地域の住民の方々の理解を得ることは、難しい面はあると思ひますが、これについても時期的には若干利用できる時期もあるかもしれません。そのあたりは地域住民の方々との話し合いになるかなと思ひます。

一番、水資源の中で環境に影響がないものは、さっきちょっと申し上げました雨水ですよ。雨水利用です。これについても計算してみました。熊本の場合、平均降水量は大体御船町の場合は年間2,000ミリ程度です。集水面積があそこは11ヘクタールのところで建てられます。その中の1割程度、1ヘクタールです。ここで集水ができるとすれば、年間

に2万立方メートル雨が降ることになるんです。優れた雨水再利用システム、これは東京とかのビルとかで行われているそうなんですが、効率的に集水して、ビルの地下のほうに浸透しないタンクの中に集めて、でっかいタンクを作って、そして再利用したりすれば、9割ほど集めることができるそうです。つまり、年間当たり1万8,000立方メートル、月当たり20立方使うのが一般的家庭と言われていますが、その75世帯分を1ヘクタールの集水施設を造るだけでできることになるんです。

そのように、1万8,000立方メートルの再利用を可能とするような施設を造れば、これは施設で使う水、利用する水の量を補って余りある可能性もあるのではないかと思います。そういう水環境保全のためにも、このように、雨水再利用、これを積極的に提言していただければなと思います。いかがでしょうか。

○環境保全課長（田中智徳君） お答えします。

三重のほうの施設は、雨水を利用されておりましたので、協議の際には議員からこのような提案があったということをお伝えしたいと思います。

○9番（福永 啓君） これまで幾つか質問してまいりました。最初に申し上げましたとおり、ごみ処分の問題は、町民の方々が社会生活を送る上で、これは避けては通れない問題なんです。しかし、その施設が身近な場所にできるとなれば、やはり不安になりますよ。皆さんそうだと思います。仕方がないと。今度新たに受け入れることとなった産業廃棄物を、この産業廃棄物自体を私たちが日常生活を送る上で生じるもので、必然的に生じるものです。同じなんですけど、やはり産廃というと不安な気持ちになるのもやはり十分理解ができます。いわゆる、必要性、それについては賛成、総論賛成、各論反対に陥りやすい課題でもあると思うんです。

今までお聞きした中で、環境問題に対して最大の懸念であった最終処分場、これはやはり心配されていたと思います。これがなくなった。し尿処理場もなくなった。これにより、処理水の課題等、それ自体はなくなりました。この分は、地域住民の不安を払拭するに大きく寄与する計画だと感じました。また、財政的に言えば数十億円の金が浮く上に、経費削減が図られて、かつ税収増まで見込めると。しかも雇用も見込める。産廃を家庭ごみと同時に処理することにより逆に今までの計画より環境に優しく、脱炭素社会に貢献できる循環型を構築できるなどなど、これまでの答弁から、あまりにも、これはうがった見方かもしれませんけど、地域住民や町にとってメリットしかないような話ばかりで、まあ、に

わかには信じがたいと思われる部分もあるんですよ、話を聞いていると。

町長が最初に答弁された変更計画、町民にとって地域住民にとってよりよい計画、有利な計画というのは、私は同意できます。しかし、このようによい話ばかりではなく、何かデメリットというものはないのでしょうか。

○町長（藤木正幸君） 確かに、現在の計画は以前の計画に比べ、町としてのメリットが多いことは事実です。しかしながら、交通や水など幾つかの心配されることも整備が必要な部分と考えております。その他の明らかなデメリットとなると、すぐに上げることは難しい計画でもあります。

今回の計画は、迷惑施設の町内進出と感じてしまう方がいるかもしれませんが、私はこれまで再三企業側と交渉を重ね、大栄環境の日本のモデルケースになるような施設を造りたいという思いを十分に感じることができています。一方でこの企業誘致を手放しで喜ぶのではなく、土地を貸付方式にしたり、一定の株を保有したりなど、町民の不安をできる限り払拭できる対応の形も作り上げたいと思っております。

確かに現在の計画及びこの計画に挑む企業の姿勢は素晴らしいものがあると思います。しかし、町の役割は、このよい計画が町民にとってよりよい形で進んでいくように、厳しい目で見ながらも、後押し、町や地域の振興にもつなげていくこと、そういったことを考え、私自身挑んでいきたいと思っております。

○9番（福永 啓君） そうですね。同感いたします。議会としましても、先日視察を行い、現場を見てきました。そして、企業の方々や関係者の方々のお話をお聞きしました。議会で視察しました施設は、この計画にはない最終処分場を含んだ施設でした。当初、そこは7ヘクタールで始まったそうです。しかしそこは、現在当初の10倍、70ヘクタールにまで拡張されています。その拡張などというのは、やはり住民の理解を得なければそこまで拡張することは不可能だったと思います。そして、やはり同じように企業の方も、これがこうなっているでしょう。それこそ、住民の理解を得たからこそここまで大きくなれたんですよと、胸を張っておられました。

今、町長がおっしゃいましたよね。日本のモデルケースとなるような施設を造りたいと。という企業の思いも十分私たちも、議会も、皆さん行った方は感じておられたのではないかなと思います。それと同時に、やはり日本最大手の企業ですから、御船とか初めて他地域に進出するとき、それはまあ何かみそはつけられないですよ、これからのためにもで

すね。そういう気持ちにもなりました。

以前の計画は、民間の、町民の生活ごみのみを処分するところの計画でした。それに対して、やはり今回は産業廃棄物というものが入ってまいります。その代わりとっては何ですが、し尿処理場はなくなりました。産廃の最終処分場もなくなりました。これに関しましては、やはり安心されるのではないかなと思いますが、確かに計画自体は、最初に町長が答弁されたとおり、今までの答弁を通して、以前の計画に比べ、財政的メリットを仮に除いたとしても、地域にとって町民にとってよりよい計画ではあるでしょう。計画の主体である大栄環境ですが、この方も、地域貢献に対する情熱も高い、そして、信頼できるような企業であるとは感じます、私たちも。しかし、だからといって、いやしかしだからこそなんですけれど、「企業さん、いい企業さん、お願いします。任せました、よろしくお願いします」ではいけないと思うんです。どのようによりよい計画だったとしても、やはり計画を変更するわけですから、何らかの課題は生じます。今回は新たに産廃という負のイメージに対する懸念があるように感じました。強い懸念があるように感じました。この懸念です。このイメージ、これを企業も町も県も払拭する努力をさらにしていただきたい。今回の計画自体は、それが払拭できる計画であると感じています。そして、企業がおっしゃるように日本のモデルとなる施設となるためにも、それを払拭することが必要であると、これは強く感じています。

今回のこの新たな計画を、決して巨大産廃企業の御船進出で迷惑施設を御船が押し付けられたとなっては絶対にならないと思うんですよ。環境配慮型の優良企業の誘致に成功した、企業誘致に成功したと、このようにしなければならぬと思います。そのためにも、議会の役割は、先ほど町長がおっしゃったことと一緒です。この今よりよい計画が、町民にとってよりよい形で進んでいくように、厳しい目で見ながらも後押しをしていくという、そういうような姿勢ではないかと考えて、最初の質問を終わります。

次の時間がなくなってしまいましたので、途中で終わるかもしれませんが、第2問目、御船町の教育の方向性について、お伺いいたします。

前回、教育長には芸術文化について方向性をお伺いいたしました。今回は、御船町の学校教育についての方向性、学校教育の所信表明と思って構いませんけど、そのようなお考えをお聞きしたいと思います。

○教育長（上杉奈緒子君） お答えいたします。

熊本地震から6年が経とうとしています。地震の際に生まれた子どもたち、来年度は小学校に入学する時期です。当時1年生だった子どもたちは、中学校へと進学いたします。災害が子どもたちに与えた影響はまだまだ見られているところです。心の教育の充実を図ってまいりたいと思います。

ところで人口減少による少子化、グローバル化、情報通信技術の飛躍的進歩と教育をめぐる環境の変化はめまぐるしいものがあります。今後、子どもたちは予測のつかない時代を生きていくこととなります。正解がない、自ら解決方法を見つけ出していく問題解決学習が必要になってきます。

身近な町の魅力に触れ、町の課題を解決していくことで問題解決の考え方、手法を身につけるような学びの場となるよう、教育の充実を図っているところです。

第6期御船町総合計画にもありますとおり、御船町で生まれ、御船町で育ち、御船町で暮らしてよかったと思われるようなまちづくり、地域づくり、学校づくりに取り組んでいきたいと考えております。

そのためにも、人を育て、魅力を育て、未来につなぐまちづくりとなりますように、教育の力でできるだけのことをしていきたいと考えているところです。

○9番(福永 啓君) 個別に質問します。まず、小学校教育について、教育内容、教育環境整備及び先生方の働き方改革です。厳しい先生方の勤務状況の改革、それを含めて、どのようにお考えで、どのような方向性で進めていこうとされているのか、お伺いします。

○教育長(上杉奈緒子君) まず、教育内容につきましては、本町は小学校6校あります。今後、中山間地域では児童数の減少も進んでまいります。少子化時代の学校のあり方を考えていくということです。これまで、本町では複数の学校で、切磋琢磨して、体育や英語教育、コミュニティスクールなど、特色のある教育を行ってまいりました。今後とも、この魅力を発信し続けたいと考えております。

また、本町では、英語日本一を目指しており、6校のうち3校が英語特例校として国の指定を受けております。世界で起こっている出来事が自分たちの生活に密接に影響を与える時代です。世界と付き合いながら生きるためにも、英語教育は欠かせないものになっております。

本町では、小学校1年生から中学3年生まで9年間の英語教育を推進しております。海外との交流も含めて、生きて働く英語を身につけた子どもたちを育てていきたいと考えて

おります。

そのほか、総合的な学習の時間で、身近な御船町について関心を持って調べる機会を作り、地域学習で得た情報を英語で発信できるよう、今教材づくりをしているところです。

次に、教育環境整備についてですが、国では、今後小学校の35人学級、それと同時に教科担任制も推進されていきます。国の施策とともに、本町としても対応していきたいと考えております。教職員が魅力ある教育環境で、働き方改革を進めていくためには、ICT環境の整備は欠かせないところです。今後とも、情報教育の整備を推進してまいりたいと考えております。

○9番（福永 啓君） 幾つか予定している質問を割愛して、時間がありませんので。

次に、今小学校の話をお聞きしました。次は中学校教育、御船町には1つしか中学校はないんです。中学校教育、いろんな可能性があると思います。先日議会でもありましたように。

中学校教育を、教育内容、同じように教育環境及び先生方の処遇等を含め、どのような考えのもと、どのような方向性で進められるか、答弁をお願いします。

○教育長（上杉奈緒子君） 確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成を目指して、義務教育9年間を一貫した教育方針で進めるために、御船町学力向上推進事業を立ち上げております。御船町全小中学校教職員が知・徳・体・環境整備の4つの部門で、それぞれに全員が属して共通実践を深めているところです。

また、中学校では地域社会を見わたして、社会にどのように貢献していくのか、地域との交流を通じたキャリア教育を推進してまいります。

教育環境の整備につきましては、小学校と同様、ほかの自治体と同等の政策がとれるように心掛けてまいります。中学校においては、部活動が教職員の負担増となっていることから、今後地域の方の協力も得ながら負担軽減を図ってまいりたいと考えております。

○9番（福永 啓君） その中学校は町営ですから、御船町が直接方針・運営に参加しているところであります。しかし高校、これは県立なんです。大学もあります。フリースクール等もあります。そういうものというのは町営ではなくても、やはり御船町において重要な教育施設であると思います。その高校、大学、町内の教育機関等の連携はどのように考えていらっしゃいますか。お聞きいたします。

○教育長（上杉奈緒子君） 現在、コロナ禍の中で、小学生、中学生、高校生や大学生との人

的交流が難しい状況にあります。議員がおっしゃる御船中学校と御船高校を中高一貫校にする案につきましては、御船高校の学科、普通科と電子機械科で中学生が自由に学科を選択できなくなる可能性もありますので、現実的ではないと考えております。ただ、御船中学校から御船高校への直近の10年間の進学状況を見ると、毎年30人から50人程度が進学しております。御船中学校の3年生の3人から4人に1人が御船高校へ進学しているということになります。

御船高校は、町立の学校ではありませんが、本町の多くの生徒が進学しており、また本町に住む御船高校の卒業生も多数いらっしゃり、町と密接な関係にあります。今後も高校と連携し、情報を共有しながら、中学生が行きたいと思い、また保護者が進学させたいと思われるよう、町としても高校教育にかかわってまいりたいと考えております。

○9番（福永 啓君） 最後に、今の方針、以前の議会でも言った、この教育の方針、これは思いは皆さんあまり変わらない。一緒だと思うんですよ。しかし、それを実現させるためには、財政的な裏づけが必ず必要、議会でも再三決算でも主張しましたが、下がってきているんです、消耗品費。中で実際に先生方が使っていくお金、これについて、経費が削減され続けている。必ず歯止めをかけなければいけないし、さらに上積みをしなければ、これに歯止めがなかったら下がるままですから、上げていかなければいけない。それは当たり前のことだと思います。

このような中で、どのような方策が考えられるのか。これは、教育長、企画財政課長、どのように、一言ずつ質問し質問を終わりたいと思います。

○教育長（上杉奈緒子君） 今後とも充実させていくために、町の予算獲得に頑張ります。

○企画財政課長（坂本幸喜君） 今現在、各課から令和4年度の当初予算の要求が上がっております。今週より財政係で査定を行います。私のほうではまず全体の予算の要求を見まして、今後十分検討していきたいと思います。

○9番（福永 啓君） 前回も同じような答弁をして、総額で下がっていたという実績があります。それは駄目ですよ。今回、議会で答弁したことは、前回、議会で答弁したことを、きちんと教育に予算を付けてください。

○議長（池田浩二君） これで11時10分まで休憩を取ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時02分 休憩